

8. 環境対策（農業用廃プラスチック）

プラスチック資源循環に関する動き

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっており、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、包括的な資源循環体制の強化が必要。

<プラスチック資源循環を巡る近年の動き>

2019年5月

バーゼル条約改正 決定

プラスチック資源循環戦略 策定

海洋プラスチックごみ対策アクションプラン 策定



2019年6月

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有(G20)

2020年

循環経済ビジョン 2020 取りまとめ
プラスチック製レジ袋の有料化 開始

2022年4月

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 施行

2024年8月

第五次循環型社会形成推進基本計画 閣議決定



✓ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
(2021年6月11日成立・2022年4月施行)
製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までにかかわるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進。

✓ 第五次循環型社会形成推進基本計画
(2024年8月2日閣議決定)
循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。

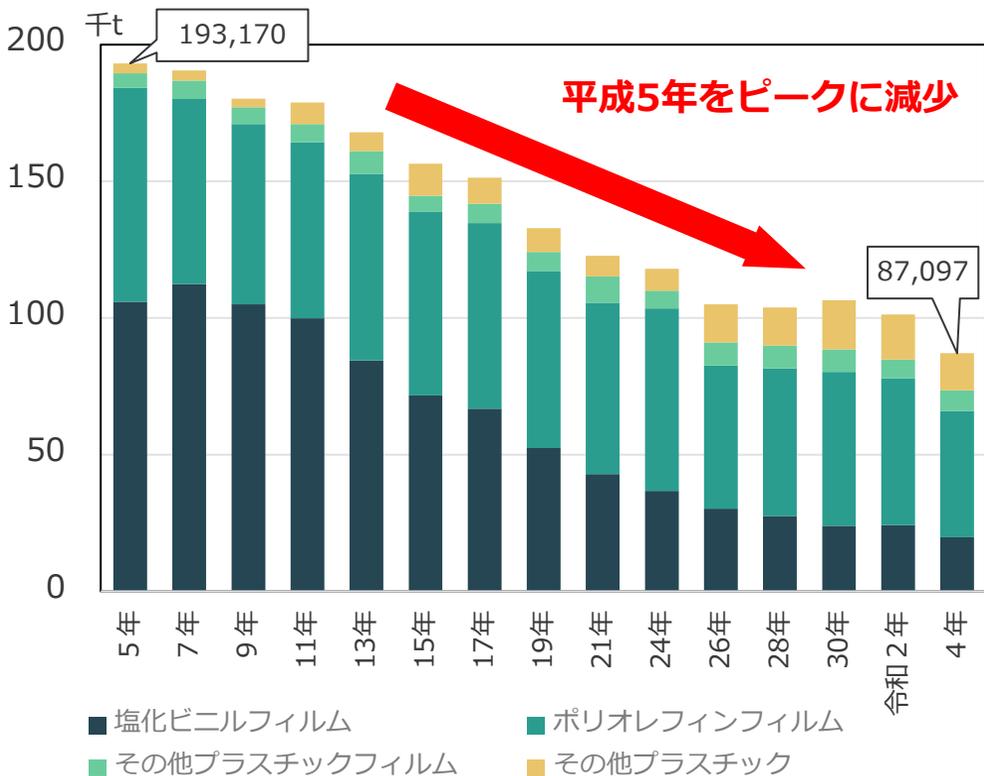
✓ プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)(交渉中)
2022年の国連環境総会の決議に基づき、プラスチック汚染に関する条約を策定中。2024年末までに5回の政府間交渉委員会(INC)が開催され、交渉は継続中。

✓ FAO農林水産分野における持続可能なプラスチック使用に関する自主ガイドライン(VCoC)(2024年10月発表)
農林水産分野でのプラスチック使用に関する推奨事項をまとめたガイドライン。2024年10月のFAO農業委員会において、各国関係者による任意の活用を決議。

農業由来の廃プラスチックの排出及び処理の状況

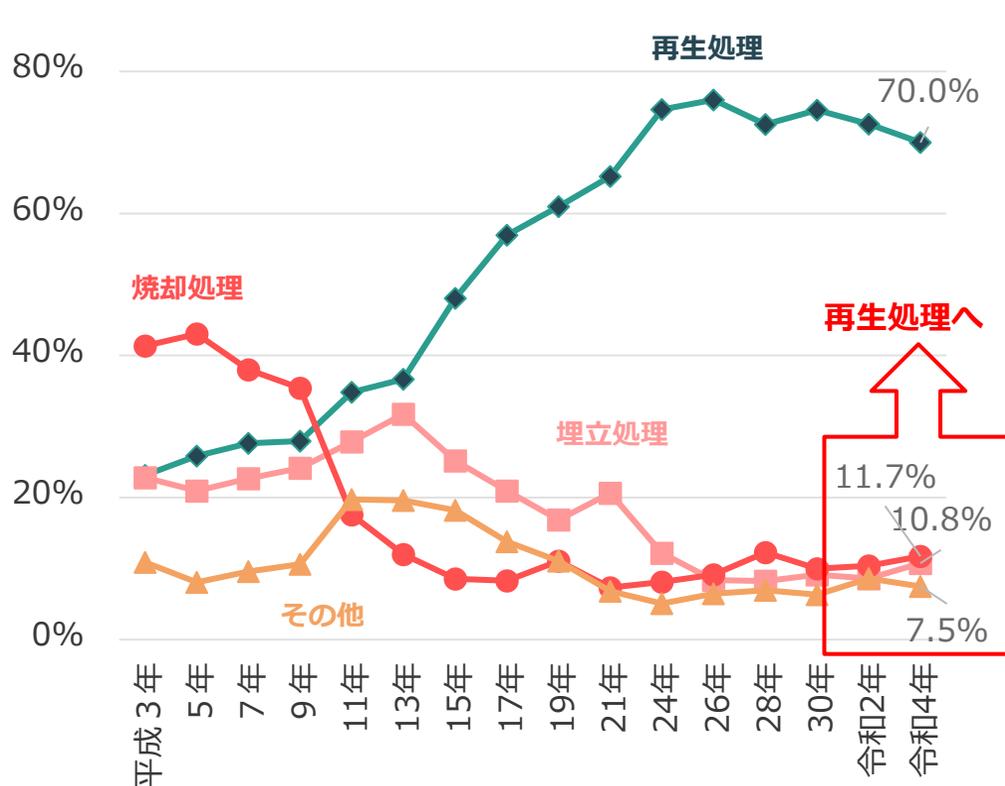
- 農業由来の廃プラスチックの量は、農業用ハウスの面積の減少や被覆資材の耐久性向上等により全体的には減少傾向にある。
- 農業由来の廃プラスチックは、産業廃棄物として適切に処理する必要（排出者の責務）、その処理方法は、平成5年には焼却が一番多かったが、令和4年の再生処理の割合は70.0%と平成24年以降70%台で推移

■ 農業用廃プラスチックの排出量の推移



資料：農林水産省「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する実態（2022（令和4）年）」

■ 農業由来廃プラスチックの処理方法の推移



出典：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」（2022年）

農業用廃プラスチックの課題

- 農業用廃プラスチックは、植物残渣など異物の混入、土等による汚れ、直射日光による劣化などにより、再生利用が困難なものも存在。また、農業者は一般に零細で、発生地域の分散、排出時期の偏りなどの課題も存在。
- 課題解決のため、新たな再生処理技術や排出量の抑制や値上げを抑制するための排出時の工夫などの取組を進める必要。

■ 再生利用が困難な農業用廃プラスチック

洗浄技術又は汚れたままでの再生処理技術が必要



汚れたマルチ（茶色の部分が土）

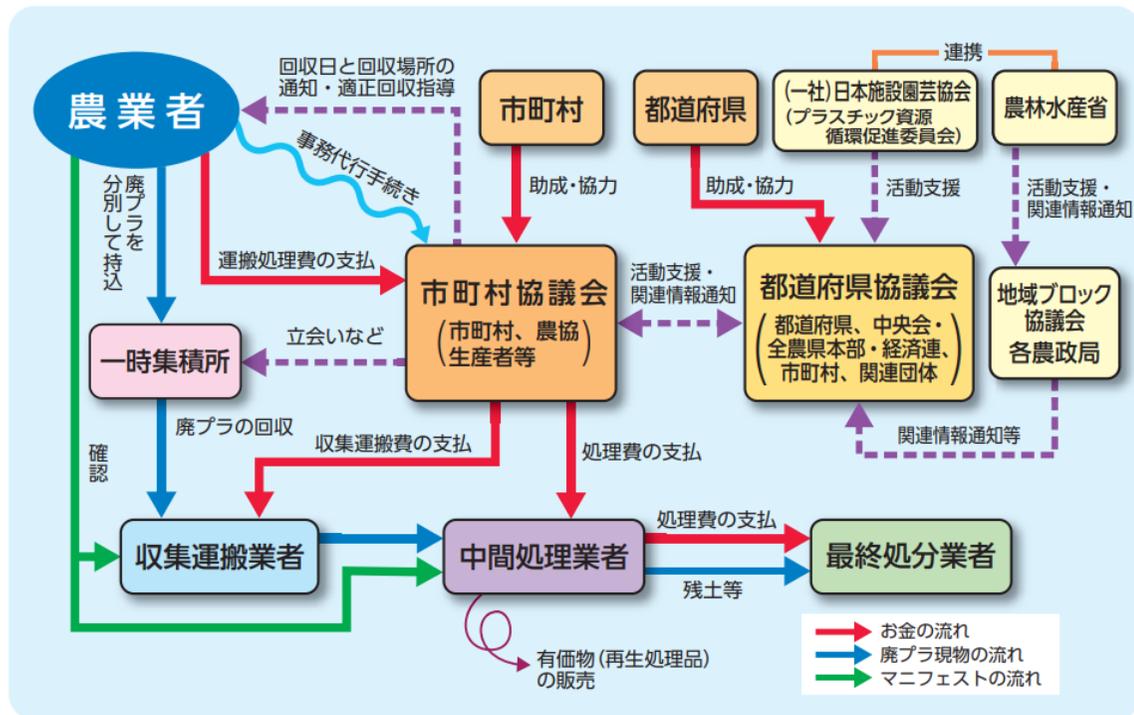
分別の徹底



異なる素材（農ビと農ポリ）が混ざっている

■ 適正処理推進のための組織

農業用廃プラ集団回収・経費徴収システム図



出典：一般社団法人日本施設園芸協会

「〈農業用プラスチック〉適正処理・資源循環促進のご案内」（2022年）